

# 「保存」から「儲かる」へ

## 穀田議員 文化財保護行政の大後退を批判

穀田恵二衆院議員は23日の予算委分科会で、「文化財保護について」質問。文化財の「保護」と「活用」、文化財保護のための技術者・技能者の育成、「原材料」の確保についてたどりました。

●昨年12月に発表された文化審議会の「第一次答申」では、「文化財の保存と活用に関する基本方針」として、「文化財の『保存』と『活用』は互いに効果を及ぼしあい、文化財の継承につなげるべきで、単純な二項対立でない」としている。これを受けて、文化財保護法改正案説明概要では、文化財を「経済振興の核」としている。これは、文化財の「保存」に重点を置いてきた従来方針を、経済振興即ち「儲かること」を基準にする大後退だと批判。

●同「第一次答申」では、「文化財を守る技術者・技能者や原材料の確保などに係る現行制度の見直しと今後着手すべき施策」、「文化財修理に関して、職人等の資質を担保する仕組みなど修理事業の質の維持向上と人材育成の質の施策」など重要な課題としながら、「中長期的観点から検討すべき課題」としている。「中長期的観点から」どころか、この点での施策の具体化こそ「喫緊の課題」と考える。

●文化財保護のためのさしあたっての提案

1、文化財保護のための技術者・技能者の育成についての提案

①大手企業への一括発注でなく分野・工事種類毎に「分離・分割発注」を基本とするよう制度改善をすべき。

②安定した仕事の確保の見通しと申請実務の煩わしさの解消の観点から、工事の「複数年契約」を奨励・指導すべき。

2、伝統技術の継承への補助の拡充、事業者の社会的評価の向上に努めるべき。

文化財保護を支える選定保存技術「保持者・保存団体」について、業界や関係団体の意見をよく聞き、保存団体の伝承者養成の努力への正当な評価を行ない、補助枠の拡大と一つ一つの団体への補助金の引き上げを行うべき。

3、文化財の「原材料」の確保について

①重要文化財の修復には原則として「国産漆の使用」を求めているが、産地の再生（例えば夜久野町）などに、国として本格的な支援を行うべき。

②植物性資材とともに、深草土など「鉱物性資材」の確保を支援すべき。

●林芳正・文科大臣「いろいろご提案いただいた。すぐにできることはすぐやるという精神で取り組みたい」と答弁。



## 障害者の参政権保障を

### 宮本議員に総務相が 前向き検討を表明



宮本岳志衆院議員は、23日の予算委員会分科会で障害を持つ人の参政権が侵害されている実態を告発し、その保障を求めました。

●昨年10月の衆院選で、和歌山県だけ選挙公報点字版が各戸配布されなかったと指摘。来年の参院選ではすべての都道府県で各戸配布すること、点字版に加え音声版の選挙公報を必要な方に届けることは、最低限の情報保障・権利保障だと要求→野田聖子総務相は、「各選挙管理委員会に対してしっかり働きかける」と答弁。

●最高裁判官の国民審査では、点字投票のみ、罷免したい裁判官の氏名を点字で記載すべきことが法定されています。宮本氏は、これが、国民審査の棄権、無効の要因になっていると指摘し、法改正も含め検討すべきだと要求→総務相は、ICT（情報通信技術）も用いて研究し、投票環境の向上を図っていくことは可能と考える、と答弁。

●参院選の選挙区選挙では、政見放送に手話通訳も字幕の付与もない問題を指摘。少なくとも国政選挙の政見放送は手話と字幕両方を付与し、来年の参院選を第一歩とするよう要求→総務相は、超高齢社会に向かう中、全ての有権者が等しく投票できるよう、極めて重要な課題として検討することを約束。

訂正 前号、紀美野町の寺本三嘉町長は寺本光嘉町長の誤りでした。

3月9日（金） 近畿いっせい宣伝を  
大きく成功させましょう

18年近畿ブロック事務所ニュース

Tel 06(6975)9111 Fax 06(6975)9115

No. 12(2018.2.28)